

## 各月の電気使用計画書

年	月	最大電力 [kW]	使用電力量 [kWh]								
			平日	休日	昼間	夜間	重負荷時間	昼間時間	夜間時間	合計	
R4	4	1,704	707,040	119,069	548,770	277,339	0	474,503	351,606	826,109	
R4	5	1,826	656,834	193,193	563,543	286,484	0	441,442	408,585	850,027	
R4	6	1,960	806,316	106,674	608,748	304,242	0	541,445	371,545	912,990	
R4	7	2,268	877,654	184,010	725,233	336,431	333,257	271,584	456,823	1,061,664	
R4	8	2,330	887,808	185,259	735,205	337,862	336,097	277,478	459,492	1,073,067	
R4	9	2,104	772,619	165,006	622,699	314,926	285,578	233,699	418,348	937,625	
R4	10	1,950	770,900	123,069	591,373	302,596	0	515,734	378,235	893,969	
R4	11	1,832	688,242	146,599	554,164	280,677	0	462,173	372,668	834,841	
R4	12	2,150	919,612	117,108	696,327	340,393	0	621,923	414,797	1,036,720	
R5	1	2,296	820,474	247,780	712,349	355,905	0	555,002	513,252	1,068,254	
R5	2	2,098	734,648	163,104	598,516	299,236	0	495,212	402,540	897,752	
R5	3	1,928	799,630	128,173	618,088	309,715	0	537,736	390,067	927,803	
	最大	2,330	計	9,441,777	1,879,044	7,575,015	3,745,806	954,932	5,427,931	4,937,958	11,320,821

<注記>表中の語句については以下のとおりとする。

- 「最大電力」 当該月における30分デマンドの最大値を2倍した値とする。
- 「平日」 「休日」を除く日とする。
- 「休日」 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、12月29日、12月30日、12月31日とする。
- 「昼間」 毎日の午前8時から午後10時までの時間とする。
- 「夜間」 「昼間」以外の時間とする。
- 「重負荷時間」 毎年7月1日から9月30日までの期間の毎日午前10時から午後5時までの時間とする。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の該当する時間を除く。
- 「昼間時間」 毎日午前8時から午後10時までの時間とする。ただし、「重負荷時間」及び日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日の該当する時間を除く。
- 「夜間時間」 「重負荷時間」及び「昼間時間」以外の時間とする。